

もう待てない

田型肝炎原生糸腺腫瘍

平成21年5月1日



全国B型肝炎訴訟全国原告団・弁護団

集団予防接種でB型肝炎ウイルスに感染した被害者が

が全國に多數います。

B型肝炎訴訟は、このよきな被害者が國の責任を追

及して全國各地に起きた國家賠償訴訟です。

すでに平成18年6月に、先行した北海道の5人が

提訴した事件では、最高裁の判決が出され、國の責任

を厳しく認めていました。

B型肝炎患者は皆苦しんでいます。いま裁判を起こ

している全國数百人についても、國は直ちに責任を認

めるべきです。

意見陳述書

福岡地裁原告 梁井朱美（16歳）

平成20年12月3日

はじめに

原告番号16番です。

私はB型肝炎に感染しており、現在慢性肝炎です。

感染が分かったのは、27歳の時、長女を妊娠している時でした。出産前の血液検査で分かりました。

結婚して4年目、なかなか子どもができず、やっとめぐまれた子どもでした。私も夫も、両親も、待ち望んでいた子どもができる、とても喜んでいた矢先でした。

医師からは、将来、肝硬変や肝がんになる可能性が高いと言われました。また人にうつさないようだと注意され、生まれてくる子どもには出産後すぐにワクチンを投与して感染防止対策をとると言われました。「出産時の処置を他の人とは別にしなければならないから大変だ」と言われたことを覚えてています。

私は、生まれてくる子どもに感染させないだろうか、これから

母親として

とても不安な気持ちになりました。

娘たちへの感染

長女を出産したときのことは今でも忘ることはできません。

赤ちゃんの元気な泣き声を聞き、看護師さんから「可愛い女の

赤ちゃんですよ」と言われました。待ち望んだ子どもが無事に生まれ、ほっとしたのもつかの間でした。長女は、すぐにワクチン接種のために市の総合病院に搬送されました。初めての子どもを抱きしめることも、顔をよく見ることもできないまま引き離されました。

退院するまでの1週間、自分で母乳をしぶって長女の元へ届けてもらいました。母乳をしぶるたびに、娘は元気だらうか、私がどちらか似ているだらうかななどと思いをめぐらしました。我が家を抱いてお乳を飲まれないことが、とてもせつなく思われました。また、ワクチン投与のために、娘が小さな体に注射針を刺されていることを想像すると、とても辛い思いでした。感染してしまったのではないだろうか、とても不安な日々でした。

退院する際、初めて抱いた我が子は、本当に愛おしく、天使のように見えました。母親の喜びを感じました。私が初めて抱いたとき、長女は目も見えないのに笑ったような顔をしました。それを見たおほかちゃんが、「笑いよるばら」と言つたことが今でも忘れられません。

しかし、喜びもつかの間、医師から、長女が感染してしまったことを知らされました。それを聞いて、自分のせいで長女にうつしてしまい済まないという気持ちでいっぱいになりました。せめて、この子が幸せになるように精一杯のことをしてやりたいと思いました。

その後、次女と長男にもめぐまれましたが、次女も母子感染防

止がうまくいかず、B型肝炎ウイルスに感染してしまいました。

長女だけではなく、この子にもこれから先ずっと辛い思いをさせてしまふと思うと、可哀想でなりませんでした。

3 娘たちの成長

娘たちは、1ヶ月健診や3ヶ月健診のたびに、検査のため採血をしなければなりませんでした。小さな腕に注射針を刺されて泣き叫ぶ幼い我が子を見て、可哀想でいたたまれない気持ちになりました。次女は物心つくころから、白衣を着た人を見るだけで泣き出すようになりました。

娘たちが、保育園や小学校に通うようになると、娘たちがB型肝炎ウイルスに感染していることを先生方に伝えました。いじめられてつらい目にあわないと不安でしたが、他の子どもさん方に感染させないように注意してもらわなければなりませんでした。

娘たちは、小さなころから、怪我をしたり鼻血が出たりしても必ず自分で拭いて処理をし、人に血液を触らせないように厳しく注意しました。幼い娘たちは言いつけを守つてくれました。叔母が遊びに来て食事をしている最中に、長女が鼻血を出したことがありました。まだ保育園児でしたが、一人で後ろにさがり自分で処理をしていました。娘の感染を知っている叔母は、それを見て、こんなに小さなのにきちんととしているところを感心していました。何だか可哀想だという表情をしていました。娘たちは可哀しそうですが、やつてあげたい気持ちを押し殺して、一人できるよう

4 発症と娘たちへの心配

私は、5年くらい前から、強くからだのだるさを感じるようになります。

に蕨しくじつけていました。

病院を受診したところ慢性肝炎と診断されました。次第に、少し活動するとすぐに横になりたくなることが多くなりました。3年くらい前には息をするのもきつくなり医師にすめられて入院しました。このころから抗ウイルス薬ゼフィックスを飲むようになりました。昨年も入院したのですが、ゼフィックスだけでは効かなくなり、ペフセラも併用するようになりました。

現在もこれらの薬を手離すことができませんが、これらの薬もこれまで効くが分かりません。

抗ウイルス薬を飲み始めたころ、病気のことが気になり、本やインターネットでB型肝炎について情報収集しました。調べてみると、「抗ウイルス薬を服用している人が妊娠すると胎児に奇形が生じる可能性がある。このため妊娠は避けたほうがよい。」と書いてありました。

娘たちのことが頭に浮かびました。私は、3人の子どもにめぐまれ、母親の辛さを味わうことができました。しかし、もし娘たちが若いうちに発症して抗ウイルス薬が必要になれば、子どもを持つことを諦めざるを得なくなります。この重大さに気付かされました。娘たちに、子どもを授かったときの母親の喜びを経験させたいと思っていたのに、それも叶わなくなると思い、自分を

驚かなかった。

去年、長女と一緒に検診を行つたといひ、長女が医師から、「私に癌する男性はいたわなこらへど」と注意を受けていました。私はとても情けない思ふに心ひのねたとゆだ。自分がやうど心に抱えながら避け続けていた問題を突きつかられた気がしました。

現在長女は24歳、次女は22歳です。娘たちは既に結婚していませんが、しかし年齢です。B型肝炎ウイルスに感染していることを相手には告げなければなりません。それは娘たちにとって大変つらい」とだと思います。結婚するとなれば相手の両親にも知りやうわなければなりません。それはも心にうぶらうだと思います。そのために結婚がだめになるかやしれません。

娘たちは、どうやら結婚をしてしまつたまつよつとか、結婚はとうつむつか、「どうが先に死ぬのかな、などとよく話してゐるところを、弁護士を通じて知りました。娘たちは、心配かけまると少し私は話しませんが、思つて以上に大きな不安を抱えてこのことを知りました。

最近娘たちは2人ともウイルス量が増えており、いつ発症してもおかしくない状態です。長女は、今年の夏に肝臓にボリーブが見つかりました。悪性ではないと言はれましたが、今後は半年で1回は検査に来るよう言われており、現在経過観察をしています。発症したら結婚もできないのではないか、仕事もできない

ものではないかと思うと、娘たちの将来がとても不安になります。

最後)

私は、自分が肝炎になりたいとより、娘たがに大変な心を背負わせてしまつたことが悔やまれなりません。私の体はむづむづもく、娘たちは人並みやうにから幸せな人生を送りたいのです。

そのため、娘たちの病気が治るよしな治療法を開拓して欲しくもない、娘たちは人並みやうにから幸せな人生を送りたい、せめて娘たちが発症しても安心して最高の治療が受けられ、できる限り普通の生活が送れるようだ、長生きができるようだ」と思ひます。

その願いを叶えるために、私は自分の思いをしっかりと皆さんに伝えたいと思ふ、実名公表を決意しました。家族への影響を考えると不安でしたが、娘たちも同意してくれました。

今日、ソリで実名を公表します。

私は、梁井朱美です。

娘たちは母子感染でやうつ始めた母親です。そして、娘たちがB型肝炎からの解き放たれたいと願つてやまなく母親です。これが裁判所におかれでは、私たちの切なる思いを理解していただきたいと思います。

今日は、ソリで実名を公表します。

福岡地裁

意見陳述書

昭和20年12月3日

福岡地裁原告　堀　三　寛

1 ハロローラ

原告椿寺21歳、福山東です。今年で22歳になります。以前のやうに、私は、同世代の中では体格が良い方です。これが特に大きな病気をしたことはありません。

しかし、私は、肝臓の三分の一が切り取られています。そして、

残された肝臓もガン細胞は腫れています。

私の命の灯火は、今、燃えよがれよがれよがれ。

2 肝ガソの発症

去年の1月のハロロード。ハロロックを受けたといひ、B型肝炎で、肝ガソになつてゐるといふがわかりました。頭の中が真っ白にならました。

医師からは「早期発見で、しかも全部切除できるので良かつたのですが」と言われました。私は、医師の説明を信じてやうと思ふました。手術をすれば命は助かるのだ、ガソを取り除かねばいけないが命が長くやういふのがやがただと安心しました。

やがて1年前です。肝臓の三分の一を切除する手術を受けました。ガン細胞は全部切除できたとの説明を受けました。これが命を長くやういふのがやがただと安心しました。

手術の2ヶ月後には、個人タクシー業に復帰しました。すこし業務用に新車を購入しました。これがやがてのやがたの日々を

積み重ねてかかる運びでしたかつたからです。

3 肝ガソの再発

ついで、今年の夏、定期検査を受かたといひ、肝臓に黒い影が見つかりました。2週間後にHリ一検査を受けるようお願いされました。

昨年、肝臓の切除手術を受けた際、医師からガンの再発はないで、説明を受けていました。ガンが再発する可能性はゼロでない、それでも再発しなかつたならば、10年は生きられるだろうとおもっていました。

私が、懸念するのは全部切除したのだから、再発するはずはないと思つていたのです。それなのにどうやら癌のようのが出でたのです。

「再発しなければ、10年は生きられる。」

医師の言葉にすがるよつと、黒い影はガンではなく、ガンのはやはなしと何度も何度も自分に言い聞かせました。

それから、Hリ一検査までの間、夜なかなかなか寝付けず、一度眠ったとしても夜中には目が覚めて一歩うとこう毎日を過いでしまつた。とても仕事などできませんでした。

Hリ一検査の結果、肝臓に見つかった黒い影は、ガンと診断されました。わずか2ヶ月で再発したのです。

「10年でしょ?」

これが医師からの告げられた、私の命の最短です。死が、明日の前途暗いといつてゐる、と感じました。

が再発したり」と妻に話しました。

妻は、「治療して、またガンをやつたましょ」と言つてく
れました。妻の笑顔は、こわばつてござました。そして、それ以上、
お互に何も話をすることがなきませんでした。

ある晩のことです。夜中、やと目が覚めると、隣の布団から声
が聞こえました。

枕に顔を押しつけて泣いてる妻の声でした。

私は、「これまでの人生を思ひ出していくおおした」。

5年前に個人タクシーをはじめるとまでは、自分のやりたい放題
に生きてきました。何度も商売を替えました。妻には、何かと心
配をかけてきました。心休まる日などなかつたでしょか。一緒に
ゆりくり買い物に出かけた記憶もありません。両親を送り、2人
の子も巢立つていき、個人タクシーを営みながら、よつやぐ妻と
向き合つて生きていこうと歩みだしたばかりでした。

妻は「夫婦水入らず」のぶらりと老後の生活を送ることを望ん
でいました。妻の望みは、たまには近くの温泉にでも行けたら
いねという、それは本当に小さなものでした。しかし、わずか7
ヶ月でガンを再発してしまった私には、その小さな望みですむ。
叶えてあげることができません。これから、私は、入退院を繰り
返し、妻は私の看病に明け暮れることになるでしょう。最後まで
妻に安心感を与えてあげることができないのだと思うと、申し訳
なごとくう気持ちでござつぱこでした。

私は、妻を抱き寄せ、何年かぶりに添い寝しました。妻は、そ

れまでいろいろなものが崩れたかのように、私の胸で涙を流し
続けました。

少しでも長く生きたい。妻の小さな望みを叶えてあげたい。そ
の一心で、ラジオ波の照射やエタノールの注入の治療を受け、再
発したガン細胞を焼き殺しました。

5 三度の肝ガンの発症

しかし、先月、4ヵ月しかたたずに、みたび肝臓にガンがある
といふがわからました。わざかく1年の間に3回もがんができました。
再発を繰り返すたびに、私の命の長さは短くなりでござります。あ
とどれだけ生きられるのか。自分の命の長さを確認するといふは、
私はもうできませんでした。

私は、これから毎日、死と向かい合いながら過いでいか
なければなりません。目の前にある下がつて死から目をそら
すこともできず、死への恐怖を感じながら毎日を過いでなくては
ならないのです。

今、私は、部屋の明かりを付けたまま寝ています。部屋を真っ
暗にして眠つてしまえば、もう一度と目覚めることができないくな
るのやはと感じるかのです。深く眠るといふか、恐怖なのです。

6 裁判への思い

私が入院すると聞いて、孫が亀の折り紙を作つて、プレゼント
して下されました。

「おじいちゃんへ カメは長生きするからねにじちゃんも長生

きしてね」と書かれていました。

しかし、この孫の思ふすらも、國のやせんな予防接種行政のた
めにわが孫がねづこがいたのです。くやしくてたまつません。

私は、粹な死に方をしたいと思っていました。残された時間を精
一杯生きたい。最後までB型肝炎ウイルスに立ち向かいたい。自
分一人のためだけではなく、多くの肝炎患者のためにこの裁判を
闘いたい。そして、孫のためにも、私が懸命に生きた証を残した
。私は、実名を公表し、この裁判の先頭に立つて、肝炎問題の
早期解決を取り組んでいます。私は、もともと保守的な人間です。
まさか、自分が、國を相手に裁判をするとは、思つてもいません
でした。しかし、國の責任を追及するところが、國から命を区切ら
れてしまつた自分の使命だと思つてござます。

自分一人のためではなく、ウイルス性肝炎で苦しんでいるみな
さんのために、國は裁判の引き延ばしをすることなく、早期解決
することを強く望みます。

福岡地裁

意見陳述書

平成21年2月18日

福岡地裁原告

荒金千代子

はじめに

原告番号の著 荒金千代子です。

現在、慢性肝炎です。大切な一人娘も、同じ病気です。私が娘
にB型肝炎ウイルスを感染させてしまったのです。

私の両肘の内側には、長年打ち続けた点滴の跡がはつきりと残
っています。B型肝炎との15年間の闘いのあとがいこに刻まれ
てあります。私は、この悔いを償つて、娘の命を守るために、娘
に對して申し訳ない気持ちでござつぱこになりました。

2 年後、私は、体のだるさを感じて病院に行きました。検査の

結果、肝臓の数値が悪く、慢性肝炎と診断されました。そのとき、
初めて、B型肝炎に感染してきて、出産時に娘に感染させてしま
つた、ということを知りました。なぜ私が、と思うと同時に、娘
に對して申し訳ない気持ちでござつぱこになりました。

当時、まだ抗ウイルス薬はなく、肝臓の炎症を抑える薬の点滴
を受けるしかありませんでした。1ヶ月入院し、その後も1年間
毎日点滴に通いました。しかし病状は良くならず、平成7年、大

分の夫の元を離れ、福岡の病院に再入院しました。

夫は仕事があるため、私の世話をまでは頼めず、福岡の私の実のきょうだいが、私の身の回りを手伝ってくれることになったからでした。B型肝炎のせいで、私は夫と離れ離れになってしまいまして。

3 2回目の入院

肝臓の数値は600を超えるました。健康人の20倍です。とにかく体が重くてベッドから起き上がる事が出来ません。食欲は全くなく、どうにかこうにか食べた物も、全て吐きもどしていました。体重は10キロ減りました。真っ白な便が出来ました。尿はコーヒー色でした。黄疸が全体でました。横になってても体の置き場がない、自分の体じゃない感じでした。きつくて一睡もできない日々が続きました。肝臓が悪いので睡眠薬は飲めません。同室の患者さんがすうすう寝息をたてているのを聞いては、ため息をついていました。

夫は、主治医から、「奥さんの肝臓は全く働いていないので、肝臓移植しか助かる方法はありません」と告げられました。家族や親兄弟は、もう助からないと観念していました。

きつくてきつくてたまりませんでした。でも、私が死んだら、おなじB型肝炎の娘は絶望するだろう。死ななければいけない。娘のために、なんとか治りたい。その一心で、肝臓に良いというものは何でも試し、治療にも必死に耐えました。

その結果、どうにか肝臓の数値は下がり、約3ヶ月半後、退院することができました。しかしその後も毎日、注射や点滴を受け

なければなりませんでした。

ある夜、私の様子を見に福岡に来ていた夫が、居間で兄と話してしまった。夫は、「千代子が死ぬ、千代子が死ぬ」と言つて男泣きに泣いていました。夫は頗りがいがあり、普段決して涙など見せない人でした。治療のために離れ離れとなり、夫の身の回りのことをあづからなくなつたにもかかわらず、夫は文句一つ言わず、いつも私を気遣つてくれていました。「わよつとでもいいから自分より生きしてくれんと困る」と語つてくれました。そんな夫を残して死んだりなどするものか。私は声をかけずにそのまま口を開めました。この夜のことを、私は今も夫に話していません。

4 その後の経過

毎日点滴を受けるうち、両脇の内側の皮膚はどんどん硬くなり、血管が探せない状態になりました。遠くの病院に名医がいると聞くたび、連れて行つてしまひました。趣味だった旅行も、やりたかったおけいことも頭から消え去り、ただ病院へ行くだけの生活でした。

平成11年、新しい抗ウイルス薬を処方されました。しかし、通常の量を飲んでも肝臓の数値は下がらてくれず、あわせて点滴を打ち続けるしかありませんでした。ようほど私の肝臓は悪い状態なんだ、と落ち込みました。医師は、また新薬が開発され使えるようになつたらそちらを使おう、と言つてくれました。私はそれに希望を託しました。

数年後、新薬が出来たので処方してもらいました。飲み続けて2

年後、肝臓の数値が落ち着いてくれました。最初の入院から実に11年がかりました。ようやく注射の日々から解放されたのです。

しかし不安は常に付きまとっています。この薬が効かなくなつたら、今度はどうすればいいのだろう。次の薬はあるのか。またあの生活に戻るのか。今は考えたくありません。

5 娘の発症

3年前、娘が発症してしまいました。すぐに入院となりました。その間、孫を2人預かりました。3歳の長女は、日が暮れると「ママ、ママ」と泣き出します。「ママはべくべく寝たら帰つてくる?」と何度も聞かれたか分かりません。

1歳半の長男は、退院の日、娘の顔を見るなり大泣きして駆け寄ってきました。娘も泣きながら、子をしっかりと抱きとめて、「わんわん、わんわん」と何度も言つていました。娘は私に病気のことで恨み事一つ言つたことはありません。私の病状が重かつたときには、「私の肝臓を半分あげられたらいのに」といってくれた娘です。孫たちも私にとてもなついてくれています。そんな娘や孫たちに、私がつらい思いをさせないか、と思うと、本当に苦しくて胸が張り裂けそうでした。

6 最後に

B型肝炎が、私たち家族の生活を変えてしまいました。それでやが感染したのが私だけだったなら、原告にはなつていなかつたと思います。

わが子が病気で苦しんでいたら、代わりにやりたい、と願うのが母親です。しかし私にはそれができません。むしろ、私が娘を

道連れにしたのです。母親として、こんなにつらいことはありません。

娘は一生強い薬を飲み続けなければなりません。薬が効かなくなる不安、肝硬変、肝ガンへと進行する恐怖とも闘い続けなければなりません。まだ36歳の娘のこれから的人生を思うと、母親として、できることはなんでもやつてやりたいし、やらなければならない。そんな思いから、私は原告となりました。

私は、この裁判を通じて、國に私たちの苦しみを知つてもらいたい。同時に、娘が将来安心して治療を受けられる体制の整備を求めます。

裁判官、どうかこの苦しみをわかってくれ下さい。毎日の不安をどうが取り除いてください。

福岡地裁

意見陳述書

福岡地裁原告 合原京子 (のぶこ)

平成21年2月18日

はじめに

原告番号56番です。

筑後地方で一人暮らしをしています。
幸せな家庭生活
25歳のときに結婚しました。

夫の実家は、田畠や山をたくさんもつた集落の一の大邸主でした。地域でも一目おかれしており、大学で農業を学んだ夫は、跡取りとて大いに期待されました。

そんな夫の元に嫁ぐことは諂ひしく、農家の娘として与えられた役割を果たしたいと決意に燃えていました。

私は、夫の両親、兄弟、祖父を含めた大家族の家事をしきる」とになりました。朝星晩、いつも家族全員で、1つの食卓を囲み、わいわい話しながら食事しました。私の料理をみんながおいしいとほめてくれました。

毎日、広い家をくまなく掃除し、家族全員の洗濯をしました。それ以外の時間は畑仕事や手伝いました。夫の両親は、「うちばいい娘をもひいた」「面倒の娘だ」と褒めてくれました。

まもなく長男が生まれました。「跡継ぎをよう産んでくれた」そう言って、夫も、夫の両親も、大はしゃぎしていました。赤ちやんの顔を見た、何度も何度も病院に来てくれました。小さな体が動くたび、みんなが笑顔になりました。

食卓はますますにぎやかになりました。月に一度は、家族全員で、近くの温泉に行きました。誰もが、長男を可愛がってくれ、私のことや大切にしてくれました。

こんな時間がいつまでも続くのだと思っていました。

3. 夫の両親との決別

長男を産んだとき、私はB型肝炎ウイルスキャリアだと言わされました。夫は、医師に「たいしたことはない」といわれていたので気にとめていませんでした。

まもなく長男が生まれました。「跡継ぎをよう産んでくれた」そう言って、夫も、夫の両親も、大はしゃぎしていました。赤ちやんの顔を見た、何度も何度も病院に来てくれました。

食卓はますますにぎやかになりました。月に一度は、家族全員で、近くの温泉に行きました。誰もが、長男を可愛がってくれ、私のことや大切にしてくれました。

こんな時間がいつまでも続くのだと思っていました。

長男を産んだとき、私はB型肝炎ウイルスキャリアだと言わされました。夫は、医師に「たいしたことはない」といわれていたので気にとめていませんでした。

しかし、次男の妊娠がわかり、はじめて医師から、B型肝炎が死に至る病であることを知らされました。生まれてくる子どもに感染させるかもしない、とも言われました。

真っ先に、夫と夫の両親に伝えました。

夫は、次男に、母子感染を防ぐためのワクチンを受けさせてくれました。

ところが、夫の両親は、一度も次男の顔を見にきてくれませんでした。変な病気持ちの子どもの顔を見るわけにはいかない、と言つていたそうです。次男は肝臓ガンでやがて死ぬ。そんな子の顔を見るわけにはいかないというのです。

そして、死ぬ病気を家族にまき散らす娘。それが私だというのです。

退院後は、夫の両親はほとんど口をきいてくれなくなりました。食事も別々にとるようになりました。

ある夜のことです。その日は夏祭りで、夫は留守でした。お義父さんは、お酒を飲んで帰ってきました。そして、いきなり私を怒鳴りつけました。「変な病気を持て。何で嫌いできた?」「子どもも病気持ちだ。」次男はワクチンを打ったから病気ではないと言つと、「お前が病気を持つところもん。うちの血筋を汚すな。」と顔を真っ赤にしてなじられました。私は泣きじゃくりました。もうこの家にはなられない。私はそのまま家を出るしかありませんでした。

親せきが集まり、話し合いでがもたれました。

義弟夫婦が実家に戻って農家を継ぐことになりました。私たちも夫とは離婚するしかありませんでした。

4. 産まれてくるはずだった子ども

新しい生活を始めた矢先、妊娠していることがわかりました。新たな命を宿した喜びよりも、「どうしよう」という後ろめたい気持ちが先に立ちました。

生まれてくる子に、つらい思いをさせてしまつ。死ぬ病気をうつしましたと、また責められる。あの夏祭りの夜の義父の怒号が頭をよぎりました。

産みたい。けれど、産まないほうがいい。悩み続けたあげく、堕胎しました。もう同じことを繰り返したくない。それまでの日々が重くのしかかり、どうしても産む気になれなかったのです。

子どもの姿が見えないようになってしまった。声が聞こえないようになってしまった。全身麻酔で手術を受けました。目を開いたときには、何もかも終わっていました。

3人目の我が子は、顔を見てあげるといすらできませんでした。みるみる体重が減りました。そんな私を、夫は見て見ぬふりをしました。「丈夫か。」の一言もありませんでした。

5. 夫との決別

40代になって肝炎を発症しました。

体がだるくて、家事をこなすのもやつとの状態になりました。

食事もまとまるけれど、食べても吐いでしまいました。みるみる

夫が「お母さんみたばい、自分もなるとや」とも聞かれました。

私は「ひめんね」としか言えませんでした。

夫との決別

子どもだけが私に残されました。その子どももB型肝炎とは無縁ではありませんでした。

長男が二十歳の頃、血液検査で、B型肝炎であることが分かったのです。

2人並んで、医師から長男のB型肝炎感染告知を受けた後、病院の廊下で長男がひよやきました。「お母さんのせいだ、自分もこんな病気になってしまった」と。

「お母さんみたばい、自分もなるとや」とも聞かれました。夫の家族から受け取った仕打ち。私が流してきた涙。夫との葛藤。

長男は、その全てを見ていました。

私は「ひめんね」としか言えませんでした。

B型肝炎は、私から何もかも奪つてしましました。

それも自分の責任だから仕方がない、と思つていました。しかし、そうではないことがわがりました。

裁判長。

今日から、私は、B型肝炎患者であることを隠すことをやめます。

この病気にかかったのは、私のせいではないからです。国の予防接種のせいです。そのために、大家族との生活も、夫も失いました。最愛の子をも深く傷つけてしましました。

今では、夫の両親も、夫も、大切な家族をなくしただと思つたようになりました。私は、長く彼を恨んできました。でも、彼らの人生も、国の予防接種の犠牲になつたのだと思います。

私は、いじで、合原京子という実名を公表します。国によって踏みにじられた人生を、ひとりでも多くの方に知つていただきたいからです。

裁判所におかれましては、被害者を被害者であると、認めて頂きたいと思つます。

そして、私と同じ思いをしているたくさんの方々が、一人でも多く救われるようお願いします。 □

「肝炎が何とも奪つた」

九州訴訟原告・合原さん実名表



福岡地裁
意見陳述書
平成20年9月24日
福岡地裁原告 20番

いました。息子は11歳、娘は9歳でした。ふたりは、自分の置かれた状況をどれだけ理解していたのでしょうか。注射嫌いの息子は、目をぐるぐると見ながら、緊張した様子で採血を受けました。娘はただおとなしく黙つて採血を受けました。

私は、医師が、子どもたちが「100%感染しているとは限らない」と言つてくれたことを何度も思い出しました。「感染だけはしていませんよ」と、わずかな可能性にすがるような気持ちで、やたらを見つめました。

4 「一週間後、結果を聞きに行きました。医師は、検査結果を見ながら、「女子さんにも感染しています。」と淡淡と告げました。私は呆然としてしまいました。

診察室を出たら、涙が溢れできました。帰り道は涙で前が見えませんでした。

5 医師からは、「女子さんが他の人につかないように教育しないといけませんよ。」と言われました。うるるような病気にさせてしまつたんだと思いました。肝硬変、肝臓癌になることも知つてました。何より、私自身に息をするのもつらいほどの症状がありました。「私のせいで、子どもたちを大変な病気にしてしまった。私は自分を責めました。

1 私には2人の子どもがいます。子供たちを初めて抱いたときの喜びを、私は今でも覚えています。

生まれたばかりの長男を、看護師さんが抱えてきてくれました。初めての子どもをそつと抱きあげました。小さくて壊れてしまいそうでした。のぞき込むと、田のくらくりした愛らしげ顔をしていました。母親になれず喜びがこみ上げできました。「健康に育てて欲しい。」ただそれだけを願いました。

2 年後には女の子が生まれました。嬉しさもひとしおでした。

「の子を抱いて、ただ健康であつてほしいだけ願いました。

3 9歳のとき、B型肝炎に感染していました。医師が「田のくらくりした愛らしげ顔をしていました。母親になれず喜びがこみ上げできました。」「健康に育てて欲しい。」ただそれだけを願いました。

4 体調の変化を感じていました。喉の奥からしみつけられるような息苦しさに襲われました。話をするのもきつくなりました。床を這つて移動するような日々が続きました。出来合の総菜や食事を落ませ、泣きながら食器を洗いました。掃除も満足にできず、家の中は荒れていきました。子ども達に母親らしいことを何一つしてあげることができなくなりました。

5 感染を知つてすぐ、医師から「子ども達も感染しているかもしねないから検査を受ける子供たちのそばで彼らの横顔をじっと見つめないから検査を受ける」と仰されました。

ふうか。成人式は迎えられるだらうか。自分が恵子の人生をあちやくちやにしてしまったと思つたと、涙があふれました。

恵子は修学旅行をとても楽しめたとしていた。何日も前から、部屋には大きな旅行かばんが置かれていました。中には新しいトランプが入っていました。しかし、医師から旅行に行くことを止められてしましました。恵子は、青い旅行のじおりを見ながら、医師に食い下がりました。「こうしても行つたらダメですか。スキーやしないから、行つたらダメですか。」と何度も訴えていました。「待つている患者がたくさんいるから、帰ろう」と私が言つても、納得しませんでした。最後に、肩を落とし、黙つてしまおうかばかりしていました。

ほがの生徒が修学旅行に出かけていた間、ただ一人学校へ通う恵子を、私は送つて行きました。校庭はガランとして、音が舞つていました。その中を、ただでさえ小柄な恵子が、肩を落としてとぼとぼと歩いて行きました。小さな後ろ姿をじっと見送るしかありませんでした。

卒業アルバムの修学旅行のページは、開くことができません。高校を卒業して1年後、恵子は、肝臓の数値が500以上に上がり、肝生検のため入院しました。

恵子は、ベッドの上で、あおむけになつて点滴を受けていました。私の顔を見ると、睨み付けるような表情をしました。「お母さんせいど僕はB型肝炎になった」とボソリと言いました。私は何も言ひ返せませんでした。「うめんね」とおもえ言えませんでした。

7 最近になつて、娘からも言わされました。この裁判のことで、娘と話していたとき、「お母さんは、肝炎がおさりでいるから、これから発症する私のことわざがわからんやろ。」と大きな声で言つきました。普段はおとなしい娘、心配事など何も言わない娘です。私は、娘の人生も狂わせてしまったのだと、また自分を責めて涙が出来ました。

8 国の役人の方は、私たちがどうのよつた思いで生きてきたか、どれだけ涙を流してきましたか、どんなに苦しかったか、わかつていますか。若くして発症してしまつた恵子。これから結婚、出産をひかれ、いつ発症するかわからぬ娘。私は、その全てが自分のせいだと、自分を責め続けてきました。札幌の裁判で、最高裁判所が、予防接種でB型肝炎に感染したのは国の責任だと認めました。私はそれを知つて、「子どもたちの人生を狂わせたのは、私の責任ではなかつたのだ。きっと国は私たちを教う対策をとりてくれるのだろう」と思いました。だけど、国は何もしてくれませんでした。私は、こうやつて裁判を起さずありませんでした。

9 裁判長、どうか、私たちがどのようないで生きてきたか、わかつてください。そして、私たち親子が生きていく道筋を示してください。よろしくお願いします。

福岡地裁

意見陳述書

平成20年9月24日

福岡地裁原告 佐藤 美好

も携わつたこともあります。

会社から請われれば、どこの職場でも行きました。各地の電話中継所、電話局、電気通信部など多くの職場を異動したため、転勤や配置換の回数は、人より断然多かつたようになります。

いよいよして、サラリーマン生活のほとんどを技術畠で過ごし、結果としてきたと自負しています。

退職する直前は、大分県下の企業やホテルなどの大口ユーザーの電話工事・保守の担当課でした。大口ユーザーの電話工事・保守はその会社の休日や営業時間外に出向かなければならず、どうしても時間外の多くの職場でもありました。しかし、自分が社内だけでなく、お客様からも感謝され、必要とされてくるということが実感できる仕事でもあり、忙しくも充実した日々を過ごしていました。

この仕事を定年まで勤めるにとて、何の疑問も持つていませんでした。

2 B型肝炎の恐怖

定期健診で肝機能の数値が高くなり、平成13年5月15日、大部分の日本赤十字病院を受診しましたといふ、突然、入院するよう告げられました。

医師からB型肝炎の発症を告知され、病気の説明を受けました。B型肝炎は、肝硬変になるといふが、いきなり肝臓ガンに進行するといふもあることを知りました。

病院のベッドの上で、私は、2年前、肝臓ガンで亡くなつた親友のことを思い出しました。

また、電話回線を使って家庭のガスマーターを読み取る仕事にありました。

小中高の学生時代をともに学び、ともに遊んだ大の親友です。

彼が危篤だと連絡を受けて、私は誰よりも早く札幌のホスピスに向かいました。死を間近にした彼の顔は、とす黒く変色していました。かいつての面影はありませんでした。話をするのもやがて、15日後に亡くなりました。

「彼も、彼と同じようだ、苦しみを味わいながら死を迎えるだけではないのではないか。あと10年も生きられないのではないか。」

親友の姿が自分に重なりました。

退院して職場に戻ると、部下たちは、私の指示がなくとも仕事を回していました。私は休日勤務や時間外勤務を割り振らないよう気遣われました。病気になつた私は、今までどおりには働くことはできず、自分の役割が失われたような無念さ・寂しさを感じました。

これ以上、勤めることで会社や仲間に迷惑をかけることはできないと思い、会社を辞めました。35歳のときです。

3 その後の生活

10年しか生きられないであれば、母の介護をして暮らしたいと考え、田舎に帰りました。

両親が築いた田畠のことが気にかかり、農作業をしていました。しかし、農作業で体を動かすと、肝臓の数値が悪化します。仕事といふか手入れもままならず、今では田畠は荒れ果てています。B型肝炎に感染した私の体は、両親が生涯をかけて築いた田畠

4 最後に

平成18年の夏、北海道の5人のB型肝炎患者の方が、国を相手に裁判を開き、最高裁で勝訴したことをニュースで知りました。

私の母はB型肝炎ではなく、私も子どもの頃の集団予防接種が原因で感染したとしか考えられません。

國の誤った政策により、B型肝炎に感染させられました。B型肝炎に感染したことにより、私のあるべき人生は変更を迫られ、築いた地位や仕事を奪われました。そして、いつも肝臓ガンになるのではないかという恐怖にさらされながら、今後の人生を過ごさなければならぬのです。

國に責任を認め、謝罪してほしい。私を含め肝炎患者が安心して治療を受けられる施策を行つてほしい。それが私の願いです。

□

福岡地裁

意見陳述書

平成21年4月15日

福岡地裁

(番号15号)

はじめに

現在36歳です。

5歳のときにはじめた空手は、初段です。懸命に打ち込んだ結果、小学校5年生から中学校3年生くらいまでは、常に県大会の表彰台に登っていました。中学校1年生のときは全国大会で8位になりました。中学校3年生の時には、とびうめ国体の強化選手の候補になりました。

陸上の大会でも実績を残していた私は、高校に進学するとラグビー部にスクールされました。私の高校は、前年度、九州大会で1位になりました。そこで、学校をあげて、新1年生を強化して花園に出場することを目指していました。そのうち、1年生のうちにウイングのニューラーボーションをつかんだ私は、母校の花園出場の夢をかなえてくれる有力選手として期待されており、私も、その期待に応えたいと、花園を目指して泥まみれになって夢中で練習していました。

2 花園にたつ事が尋ねられました

高校2年生のとき、ラグビーの練習中に膝の靭帯を損傷して入院しました。この時、医師から、「B型肝炎に感染しているから、激しい運動はしないようだ。血液で人とうつる病気なので、ケガをして人に接触する可能性のあるスポーツはやめるよつた」と言わされました。母校を花

園に連れて行くという自分の夢を取り上げられてしまいました。

運動全般まで禁止されたことはとてもショックでした。しかし、病院では「20代で治る人もいる」と聞いていたので、自分も数年我慢すれば普通の生活ができると自分に言い聞かせきました。

私は、理由を告げないままラグビー部を辞めました。感染する病気だと聞いて、チームメイトにB型肝炎のことを話す勇気がなかつたらです。それ以後、一緒に花園に行く夢を語り合つた部員とは、疎遠になつてしましました。

空手も、国体強化選手の指定から外してもらひ、その後現役を退きました。

3 肝炎が悪化し、余命の宣告を受けたこと

高校を卒業し、自動車整備の専門学校に進みました。叔父の事業を手伝うためでした。専門学校に通つていた年の間も肝機能の数値は高いました。1ヶ月間自宅療養しなければならなかつた時期もありました。

自動車整備専門学校在学中のことです。母が私の病気を心配して、体を動かす自動車整備の仕事より他の仕事が良いのではないかと面に出しました。

そして、柔道整復師をすすめられました。整骨院なら自宅で仕事ができる健康管理制度やすいのではないかとのことでした。平成5年4月、開業資格を取れる学校を探し、宮城県仙台市の柔道整復師学校に進学しました。

まもなく、体全体に湿疹ができ強いたるさを感じるようになります。そこで、受診した病院で、B型肝炎を発症していると告げられました。「治療をしなければあと10年の命」と言われました。

を守つてごくことさえできません。両親に申し訳なく、とても

たたまれない気持ちになりました。

母の介護を通じて、お年寄りやその家族の方のために何かできぬことはないかと考え、老人福祉に関わるようになりました。

しかし、その後も自分の肝臓のことを考えないと気がかりでなりません。が安まる日はありません。

現在、抗ウイルス薬を服用して症状が出るのを押さえていますが、ウイルスが耐性を持ち、いつかは必ず薬が効かなくなるそうですね。症状が再発し、肝臓ガンになるのではないかと思うと不安でたまりません。

「信じられない。信じたくない」私は、しばらくの間、受け入れることができませんでした。

4 インターフェロン治療と副作用

私は、学校を1学期で休学し、福岡に戻り、久留米大学でインター フェロン治療を受けることにしました。

インター フェロン治療は予想以上にきつこるものでした。

インター フェロンの注射を打たれると、数時間して、全身にドンドンさがのしかかり、とても動ける状態ではなくなります。そして、頭が締め付けられるように痛みます。また、関節も骨を曲げられて、るようになります。

吐き気がするため食欲もなく、食べてもすぐに吐いていました。高熱も出ました。

入院中は意識障害があったのか、私自身はあまり記憶がありません。後から聞いたのですが、入院中はいつも朦朧として、誰の姿物か、女の人があ手を振っているとか、訳のわからないことを興奮して話していたそうです。

家族は私の頭がおかしくなったのではないかと心配したそうです。母は、家業のホテルの仕事を放り出し、毎日、見舞いにきてくれていました。完全看護で夜は帰らなければなりませんが、久留米大学病院から前原の田舎までは自動車で片道約2時間かかるため、母は家には帰らず、病院近くの駐車場で仮眠をとっていました。そして朝また病院にきました。夜中にも何度も様子を見に来ていました。私が心配で心配でたまらないのだと思います。それなのに、母に後で聞いたら、私はいつも「僕、死んだ方がいいのかなあ」と呟いて、母を悲しませていたそうです。

6 現在の生活状況

3回目のインター フェロン治療を終え、通院治療になったころ、仕事をしなくなりました。病氣に支配されるのではなく、積極的に自分の人生を切り開いていきたい。そう思つたからです。

いくつか仕事につきましたが、体調や治療との関係もあり、結局、母が経営しているホテルを手伝う形で従業員をさせてもらつたところになりました。

妻とは仕事を通じて知り合いました。妻は私の病気を理解した上で、私の結婚を受け入れてくれました。もし肝移植が必要なときには、自分の肝脏を提供していくことを言つてくれました。そんな妻の言葉を聞いて、私は嬉しくて仕方がありませんでした。

私は、母にも、妻にもめぐまれ、そして、多くの周囲の方にもめぐまれて、本当に幸せだと感ります。しかし、母や妻にかけている心配や苦労を思うと辛くなることがあります。できるだけなら、健康になります。母や妻に樂をさせてやりたいと夢見ます。せめてもの恩返しがしたいのです。

7 最後に

私は、20歳のころから36歳の現在までB型肝炎の治療に支配されて生きていわざを専門せんでした。スポーツを楽しみ、普通に仕事をして、普通の日常生活を送りたいといつも夢見できました。何度も苦しい治療に挑戦しました。家族にも心配や苦労をかけてきました。それでもB型肝炎は、私のささやかな夢もかなえることを許してくれません。

私が、これほどまでに苦しみ、そして家族に心配をかけた原因は、

5 慢性腎不全の道をあきらめた覚えなかつたこと

久留米大学病院では2回、インター フェロン治療を受けました。これだけ苦しんで続けた治療でしたが、医師からはウイルス排除できなかつたと告げられました。そして「やつ、積極的な治療はありません」とはつきり言されました。

その後、私は、病院を変えて、さらば1回、インター フェロン治療をどうにかやり通しました。しかし、またしてもウイルスは排除できませんでした。

今は、抗ウイルス薬を飲んでいます。この薬は現在の状態を保たせて進行を遅らせる効果しかありません。

「さふな子防接種にあります。しかし、国は、責任を認めようとせず、被害者の救済にも乗り出そうとしません。」

裁判長、私は、今日、実名を公表します。少しでも多くの人に被害を知つてもらいたいからです。一日も早く、同じB型肝炎の被害者を救済して欲しいからです。

私の名前は尾崎芳文です。

裁判所におかれましては、私たちの被害から目をそらさず、一日も早い解決のために、尽力いただきますようお願いいたします。□

私は、45歳の歯科医師です。
私は、中学生の時に受けた歯科矯正で興味を持ち、歯科医師を目指すことにしました。その中でも、義歯を専門にした仕事をしたいとう希望をもつようになりました。

歯科大学を卒業し、念願の歯科医師の免許を取得した後、約10年間にわたり、山口や沖縄などの歯科医院で勤務してきました。一日も早く歯科医としての技術を習得し、また独立のための事業資金を蓄えようと思い、最初の2年間は先輩の歯科医に習いながら治療をしまし

福岡地裁 意見陳述書

平成21年4月15日

原告 吉澤淳 29番

た。保険請求を含め、すべて一通りのことに責任が持てるよう辞めた。歯科医療にも取り組んできました。そして、保険診療でできる技術を習得しました。

開業先を探すため、妻とともに唐津や鹿児島に行き、歯科医院の状況や、生活環境としての町なみを見て回りました。

平成14年に、ついに大分市内で独立開業することができました。

私は親に頼ることなく、妻と自分の力で開業できたという誇らしい気持ちでいっぱいでした。妻は開業後は、歯科医院で私の仕事をサポートしてくれました。1500万円の事業資金を返済したら、新しい

機材を買って、義歯に応用するインプラントの新しい治療に取り組もうと思つていきました。

平成18年からは、インプラントの講習を受け始めました。

お客様さんも増え、事業資金の返済も進んでいき、順調でした。

平成19年の5月に、開業を支援してくれた妻と夫婦水入らずで湯布院への半日旅行に行きました。トロシコ電車に乗り、自然を満喫して、新婚旅行で北海道に行った時のことを思い出しました。自然を満喫して、旅行から帰った頃、おなかの少し右側が痛いに気づきました。

その少し前に転倒して脇腹を打っていたので、そのせいだらうが、ずいぶん長引くかなと思いました。

気になつて、近くの病院で、レントゲンを撮つたといふ、肺に水が溜まつてると指摘されました。

そして、CT検査の結果、肝臓ガンであると宣告されました。医師からは、肝臓に大きなガンがあり、血管が破裂する可能性があるので、早急に手術が必要である、希望する病院があるなら紹介状を書きます」と言われました。

私は、まだ40代の若い妻を残して突然死んでしまうこと、妻に申し訳ないという気持ちになりました。

それと同時に、私は、助かる可能性がなくても、この妻や家族のためにもガンと闘わなければならぬと思いました。延命治療として、肝臓の左側と胆のうの切除をしました。さらに、動脈カルテルを通じた抗ガン剤治療をし、アルコール注入術を受けました。

妻と母は抗ガン剤の影響で、食後に吐き気を訴える私のために入院中毎日病院に通い、果物などの食べやすい食事を運んだりして、自分にできる精一杯のことをしてくれました。

ただただ生き抜くための苦しい余命4ヶ月との闘いででした。

当然未来のない世界に投げ出され、来る日も来る日も、すべてが終わってしまったという悲しみとらわれ、安心して乗ついた飛行機が墜落するような気持ちで「したく」した4ヶ月間でもありました。

平成19年10月、奇跡が起きました。CTでガンが小さくなつており、小康状態を得たと言わされました。私は私を支えてくれた妻や家族への感謝の気持ちで一杯になりました。

ところが、ガンとの闘いは、そんなに生々しいものではありませんでした。

平成20年11月に、2センチのガンの再発が見つかりました。がんになる危険の高い病変もたくさん見つかりました。

平成21年2月、私は、再発した肝臓ガンのために、肝臓動脈塞栓術と抗ガン剤投与を受け、再びガンと闘うことになりました。医師からは「B型肝炎ウイルスは、肝臓の遺伝子を書き換えてしまって、何度もガンを再発しやすいし、そのリスクは一生続く」といわれてい

た。待合室で待つていた妻に、ガンの宣告を受けたことを告げましたが、ニッという表情を浮かべただけで、事態を受け止められない様子でした。

遠い親戚で、ガンの研究をしていた方がおられたので、私は、その場で東京の親戚に電話して、事情を伝え、いい病院があれば探して欲しいと伝えました。

私はCTで大きなガンを見せられ、命にかかる病状であり、歯科医の仕事はどうてい続けられないと悟り、歯科医院を引き払うことを決めました。

歯科医院の開業費用をほとんど払い終わり、ようやくこれからどうときでした。

私は自分が中学時代から一休何をやつてきたんだか、努力は全て水の泡になつたと思いました。

妻は私が仕事を区切りをつけている様子を見て、涙を流していました。

私もそれを見て涙が出来ました。

まもなく、親戚から紹介を受けた九州がんセンターに入院しました。手術前の精密検査を受けた5月末、主治医から、ガンは肝臓の左右に3個あります。余命は4ヶ月であり、延命治療しかないと言わされました。

一緒に説明を聞いていた妻と母と妹は、その場でただ涙を流すだけでした。

3 東京に住んでいた弟が新聞記事やインターネットの情報で、裁判のことを知らせてくれました。

私は病気を治すことに専念したいと思っていたので、裁判をすることはあらうていました。

しかし、子供を健康に育てたいという親心を踏みにじり、危険性を知りながら無差別に不特定多数の人に対する爆弾のようなワイルスを体内に埋め込んだ国の行為は同じ医療人としてとうてい許せません。

私は中学生の時からの目標を一瞬にして崩され、生活の基盤を失いました。親の年金や貯金に頼る生活になつてしましました。私は被害者であるにもかかわらず、家族にさまざまな負担を与える加害者として、残された人生を苦しみながら生きていかなければなりません。

私は、迷いましたが、私の苦しみを知つて頂いて、ほかの多くの被害者のためになることを願つて、本日実名公表をいたします。

私は吉澤淳です。

私は國に言いたいことがあります。

私の健健康な体を返して下さ。

私の説明ある仕事を返して下さ。

私と同じように苦しんでいる患者に、謝罪して下さ。

厚生労働省は、本來誰のために何をするべきでしょうか。原点を見失わないで下さい。目を覚まして下さい。

裁判長、未来のない私たち患者が生きているうちに一日も早くこの事件を解決して下さい。などぞよろしくお願ひいたします。

□

意見陳述

平成20年11月21日

東京原告 坂岡佳子

横浜から主人と参りました坂岡と申します。

1999年8月31日、午後息子から「勤務先で吐血をした」と電話があり切れてしましました。不安な思いで近くの診療所へ行き、事情を話しましたら、先生は、総合病院を紹介して下さいました。

30分後 息子と連絡が取れ、自力で東京から横浜迄戻り、緊急入院しました。夜、緊急治療室に呼ばれ、「息子さんは、僕が32歳という若さでB型肝炎によるひどい病状なので、母子感染も考えられるので、お母さんも調べてもらつた方が良いですよ」と言われ、何の知識も無かった私は、「もしそぞうだとしたら息子に申し訳ない」と涙が止まりませんでした。翌日、主治医より「息子さんは、B型肝炎で肝硬変どころか、肝臓の三分の二が肝癌になり、腹水も溜まり、貧弱瘤が何時破裂するかわかりません。今の状況から見て、あと一週間の命と思われます…」頭の中が真っ白になり、一瞬涙も出せませんでした。主治医は「腹水を抜いたり、意識がなくならないよう、あらゆる手段を取ります」とおっしゃって下さいました。

本人には、「肝硬変から肝癌にならないよう治療しましょ」と。でも私は、息子にどう接していいのか涙は止まらず、辛かった思いは言葉になりません。回復する」とのない息子に出来るのは、「主人と2人で残された日々を大事に接して行こう」と決心して個室での2長い道のりでした。

4時間看病が始まりました。息子は「肝臓よ負けないでくれ」と大きく腫れたお腹に手を置いて、湿疹や高熱が出来たり、色々と症状が出ました。一番心配していた吐血があり、私はつい大声で泣いてしまいました。息子はかすれた声で「お母さん泣くなよ」最初の吐血の時は、もうと苦しかったから大丈夫」と息子に励ました。

気分の良い時には、色々と話もしました。ある時病床の窓から空を見て、「何十年振りかなっこんなに空がきれいだと思ったのは…」

そして、「お母さんは生きてくれよー」また「B型肝炎でも良いと言つてくれる人がいたら結婚したいよ」と語り、親としては身をむしり取られるような辛い辛いでした。最後の言葉になってしまいましたが、「僕はいつまでもお母さんの子だよね」と、唐突に言わされ、きっと不安だったのでしょうか。終始息子の死を頭から除き、通常の会話、そして普段通りに接して25日間、1999年9月25日お彼岸に息子は旅立つて行きました。辛いながらも密度の高い親子の時間を…。勤務先で命を落としても不思議でない病状を乗り越え、親の元に戻ってきてくれたことを感謝しております。後日、私達は、血液検査を受けましたが、B型肝炎はマイナスでした。

しかし、別の苦惱が始まりました。どうしてあの子がB型肝炎に感染したのかが、頭の中から離れず、毎日毎日大きく膨らんでいきました。主人が心筋梗塞、直腸癌で、ストマを付け20年も経ち元気でした。息子が亡くなってしまったうつ病になり、2003年に3ヵ月間入院しました。未だ通院しておりますが、今年になつてやつと元気になりました。一生懸命育て、社会人になり「老後はちゃんと見るから心配するなよ」と何時も語っていた息子に先立たれ、これからと思つ

ていた矢先、B型肝炎になり、

32歳という若さで将来を開きませんでした。精神的・経済的にもどん底に落とされ、最悪の状況でした。

その後札幌の事件で、集団予防接種による注射器の使い回しを裁判所が認めたテレビ、新聞を見て、息子もやはりそうだったのだと確信しました。主人の看病がある為、外出もままならず、どうしたら息子の話を聞いてもらえるか、がむしやらに電話をかけました。ある肝臓団体に巡り会えて何か手掛かりを得たいと迷惑を解みず、10日に1回電話をしました。昨年、北海道の弁護士さんを紹介していただき、また、電話を定期的にかけ、心の不安を電話の受話器に触れることで、落着きを保っていました。ようやく気がしました。今年になって東京の弁護団結成を紹介され、提訴に至りました。私達一人にとりましては、長い長い道のりでした。

肝臓は、もの言わぬ議論と言われています。息子のように末期まで分からず、尊い命が亡くなっています。どうか使い回しによるB型肝炎患者を國が一日も早く認めて、治療で苦しんでいる人々を助けてください。今も苦しんでいらっしゃる方がたくさんいます。裁判所が認め「下さった」と息子に一日も早く報告したいと願つております。

東京地裁

意見陳述

平成20年11月26日

東京訴訟原告 桜井則子

1 私が感染を知ったのは21才の時、幼稚園に勤めて2年目の5月でした。

前年の秋から体調不良が続き、それまでの症状・検査結果から既に慢性肝炎が発症している事を医師から伝えられました。念願叶つて就いた幼稚園教諭の職を体力的に続ける事ができず、わずか2年で退職せざるを得なくなりました。2年目に受け持ったクラスは年長組でしたが、過去2年共、年度末で担任が辞めており、4月の保護者懇談会で「桜井先生は辞めないと保護者に言われ、私も「辞めないです」と返事をしましたが、わずか1ヶ月で自分の進路を考えなければならぬ事になるとは思いもしませんでした。本当は辞めなくなつたし、せめてもう1年続けたかった。でも、幼稚園教諭という仕事は肉体労働であり、基本的に一人担任1年単位の仕事です。あと1年続ける自信もなく、統ければ悪化する可能性がある以上、自分の体を守る為に辞めざるを得ませんでした。また、幼稚園を退職した当時はインターネットも携帯電話も各家庭に普及しておらず、一般書店で売られている書籍での情報も乏しく、差別・偏見から風評被害で幼稚園に迷惑がかかる事を恐れて、子供達や保護者の方々には嘘の退職理由を付けて辞めました。

今回実名公表したことで、気付いた方々もいらっしゃいますが、今

まで寝を付き続けなければならなかつた心苦しさがあります。

2 退職後、23才の誕生日を挟んで半年間、インターフェロン治療を受けました。

最初の2週間は月曜から土曜まで週6日毎日、3週目以降は月・水・金の週3日、元旦も休みなく筋肉注射で毎日1本、合計35本投与しました。38度を超える発熱や、激しい頭痛・関節痛・筋肉痛・倦怠感といったインフルエンザにかかつたような副作用が現れ、髪が薄くなるほどの大量の脱毛もありました。当時はこれで楽になれるかもしないとの思いで必死に治療を受けましたが、2度と受けたくないと思うくらい副作用の辛い治療でした。今でも体調不良で頭痛や関節痛が現れると當時を思い出して辛いので、体調を崩さないよう気を休める事ができません。再発しない保証はなく、B型肝炎の場合はC型肝炎と異なり、突然肝硬変・肝癌を発症しなくなる方も多く、結局、ウイルスを死滅・排除できない限り、B型肝炎と縁を切ることもできません。定期的な検査は続きますし、将来どうなっていくのか不安が常にあり、平均寿命まで生きたとしても、あと50年もの間、不安と付き合わなければならぬのかと思ふと、憂鬱という生半可なレベルではあります。

3 周りの友達が、仕事に、趣味に、育児に楽しんでるのを見ていると、私ももう人生があったんだらうなと悔しい思いでいっぱいです。幼稚園に勤めていた頃は、「5年ぐらいためて、結婚して、2、3人子どもを産んで育てて、子供の手が離れて、職場復帰できれば

復帰する」のが私の夢でした。現実はたった2年しか勤められなかつた。結婚できなかつたとしても、幼稚園教諭の仕事を続けるだけでは、私は幸せでした。今の私は再発しないよう現状を維持する事が第一優先で、親を頼つて生活しており、親の人生も変えてしまつたと思います。検査数値は良くても、思うように体が動かず、座っている事も辛いくらい全身倦怠感に悩まされることも少なくありません。この肝臓を包丁で取り去れば樂になれるかも知れないと思つたほど、迫り詰められた事もありました。「よく普通に生活をしてきた私が、なぜ肝炎にからなければならないのか、なぜこんな思いをしなければいけないのか、納得する事も理解する事もできません。叶うことなら、まつさらな体になりたい、こくありふれた普通の生活をしたい」が正直な気持ちです。B型肝炎は遺伝や体质、生活習慣でかかる病気ではなく、本来ならかからなくともよかつたはずの病気であり、せめて医学の力で簡単に完治させる事ができれば、インターフェロン治療で完治させる事ができれば、私はこんなに苦しむ事はなかつたと思います。

4 肝炎ウイルスを死滅・排除できない限り、患者は一生、肉体的、精神的に負担を強いられます。医学の進歩は目覚しく、今後ウイルスを死滅・排除できる方法が見つかることも少しだけあります。しかし、医療費を確保できなければ、せっかくの研究も無駄となってしまう可能性があります。原告のみならず、多くの肝炎患者は注射器の使い回しによる負の連鎖が原因となつております。医原病と言われています。國の力で、せめて経済的負担がなくなる事を願つています。

意見陳述書

平成21年2月6日

東京原告番号2

私は東京都府中市から参りました。46歳の会社員です。

私は昭和60年に会社に入社した時の健康診断で、B型肝炎ウイルスのキャリアであることがわかりました。

先生からの説明では赤ちゃんの時にB型肝炎ウイルスが体に入るときが敵が味方か区別できず、B型肝炎ウイルスと共に存するようになります。知り合えた人達もいで、全てがマイナスだったわけではありません。でも、人生選べるならば、理不尽な病と共に生きる人生は一度と遊びありません。日本に生まれて良かった、そう思える判断が出る事、そして国が真摯に対応してくれる事を望みます。

幸いことに20年以上無症状キャリアとして過ごせました。

日本人も症状がでないで生涯を過ごせるだらうと漠然と思つておりました。

しかし、突然、会社の肝臓の先生から呼び出しがあり、肝臓数値が半年以上悪いので慢性肝炎の疑いがあるとのことでした。その後仕事をしていくにも何か今までと違つた疲れがあり、「この体の違和感はどうからくるものであろう」と感じていました。

半年が経ち再検査をしてみるとやはり肝臓の数値が悪く、すぐに大学病院に入院して肝生検をするよう言われました。これは大変なことになつたと非常にショックを受けました。すぐにその先生から大学

病院へ手約をしてもらい、3ヶ月後大学病院に入院して肝生検を行いました。

その後1ヶ月後に先生から「B型慢性肝炎になります。」とのままで放置しておくと肝硬変になります。抗ウイルス薬をすぐに内服しました。

「おや」と言われた時は、頭が真っ白になりました。その時は、「」

しばらく考えさせてください。」と言ったのが精一杯でした。

その後は、肝炎についてインターネットや本を読みあさりました。

そして、アンドリュー・ワイル自然療法というアーリングナ大学の療法が目にとまり、わらにもすがる思いでビタミン剤や肝臓に良いとい

うマリアアザミのサプリメントを回復する事を祈りながら半年間毎日飲み続けました。

抗ウイルス薬は飲みはじめると一生飲み続けなければならず、その精神的負担感から自然療法により回復する可能性にすがる思いで、半年間投与を躊躇してきました。また、耐性菌が出現するのではないかとい

う不安もありました。

しかし、半年後の検査で数値は改善しておらず、妻や両親と家族会議を開き、これ以上引き伸ばして、肝臓の破壊が進むのでは?命には代えられないとの思いで投与することを決断しました。

投与を開始する前に検査をしたら肝臓の数値はAST 79、ALT

129、ウイルス量であるHBV-DNAは8.8と最悪の数値で、特にウイルス量は計測器の目盛りを振り切っているほど多いくことでした。

129、

ウイルス量であるHBV-DNAは8.8と最悪の数値で、特にウイ

ルス量は計測器の目盛りを振り切っているほど多いくことでした。

この説明を聞き、将来の発ガンに対してとても不安を感じました。
私は、現在10歳と5歳の息子がおります。5歳の息子が成人し、大学を卒業する22歳まであと17年間63歳まで働くかなければなりません。

今、一番心配なのは、「うとう肝炎を抱えて肝硬変や肝臓ガンになる可能性も高い中で、果たしてその年齢まで生きられるか?」という事です。
生きて息子の社会人となつた姿を見る事ができないかも知れないと思い、5歳の息子を強く抱きしめてしまつ事がよくあります。
B型肝炎ウイルスに感染さえしていないければ、こんな不安あまりたくなかつたでしょう。

何故自分だけこんな運命を背負わなければならないのでしょうか?
突然としない気持ちでいつもです。

私は國に對して、平成18年6月16日の最高裁判所での判決を根拠に、私も含めて集団予防接種によりB型肝炎ウイルスに感染した原告と患者全員への個人賠償を認める事を強く要求したいと思います。

これにより通常の仕事の疲れとは違う倦怠感、疲労感の理由がわがりました。

私は慢性肝炎なのだと実感しました。

昨年の8月から抗ウイルス薬エントカビルの投与・内服が始まりました。

当初から強い頭痛や倦怠感、頭痛による不眠や中途覚醒などの副作用が出て、現在もその副作用に悩ませられています。

エントカビルの処方とともに頭痛薬も併せて処方してもらい、毎日頭痛薬を飲まないと眠れない、中途覚醒する、仕事中も頭痛で仕事に集中できないといった弊害が出ています。

11月から年365日間生涯継続しなければならない内服治療が始まりました。

中断するとウイルス量が急増し、肝炎が悪化する旨の説明を受けました。

エントカビルは高価な薬で健康保険適用しての割負担でも薬代だけで1ヶ月に1万円もかかります。肝臓数値とウイルス量を検査しなければならないため、毎月血液検査が必要で、合計すると毎月1万5千円から2万円の自己負担金が発生します。この負担が定年を過ぎ、年金生活になるとても一生生涯続くかと大きな不安を感じます。

現在投与を開始して半年過ぎましたが、肝臓の数値がまだ高いのとウイルス量の改善が遅い旨説明がありました。

また、C型肝炎法のように、B型肝炎ウイルス患者に対しても差別なく同等に法案を作成し、一律の医療費助成(これはB型肝炎の検査費、インターネットエロン治療費、抗ウイルス薬治療費、肝臓ガンによる投薬・手術等の一切の治療費などです)を認めるべきであると国に対して強く要求いたします。

裁判長に申し上げたい事は、私達は國による注射器の使い回しによりB型肝炎ウイルスに感染させられた被害者であるということです。
私の抗ウイルス薬の治療は、一生涯止める事ができず、その精神的苦痛と経済的負担は計りしえないものがあります。

定年後年金生活になつても、その精神的苦痛・経済的負担は永遠に生きている間続くのです。

またB型肝炎ウイルスは、ガン細胞をもつたウイルスであり、私が仮に抗ウイルス薬で正常値になったとしても、生涯にわたつて肝硬変や肝臓ガンに怯えながら暮らさねばならないのです。

私は2人の息子を成人させる責任があり、社会人となる姿を必ず見届けたいのです。

その前にB型肝炎による肝臓ガンで命を落としたく無いのです。

これは幼い子供をもつ親としては皆が持つてゐる感情だと思います。

しかし、この普通の小さな幸せすら感じ事ができない可能性があるのです。

それだけB型肝炎という病(やまい)に悩ませられています。

これは私個人だけでなくB型肝炎ウイルスに感染した原告全員、強

いへは患者全員が同様に持つてゐる恐怖心・不安なのです。

どうぞよろしくお願ひいたします。

いただき、我々B型肝炎訴訟原告に対し、個人賠償の点においても、一律救済の点においても、社会的見地・被害者救済の見地から、裁判長の良識あるご判断をもって、正しい判決をお出しただけるよう、心からお願い申し上げる次第です。

どうぞよろしくお願ひいたします。

東京地裁

意見陳述

平成21年2月6日

東京原告番号15番

私は2003年34歳の時、ある外科手術の術前検査にて、偶然、B型肝炎キャリアであることがわかりました。その事を告げた医師は「私は、なぜそんなことを聞くのだろう?」と思ひながらも、笑顔で「いいえ」と答えました。

詳しい血液検査をした時、そこで、「母親はB型肝炎ですか?一度聞いてみてください。もし母子感染でなければ、幼い娘を受けた集団予防接種が原因だと思います。」と語られました。私の母親はB型肝炎で何とかなる病気ではないと聞いていましたが、薬に頼ることなく自然に落ち着いて欲しいと、薬をもすがる想ひでした。

上下します。上がった時は何がいけなかつたのか、下がつた時は何が良かつたのか考え、肝臓を休めるためにも夜11時には寝るようにして、自分の生活や行動を制限しました。ウイルス性肝炎は、本人の努力で何とかなる病気ではないと聞いていましたが、薬に頼ることなく自然に落ち着いて欲しいと、薬をもすがる想ひでした。

大晦日の夜、家の近くの神社では大きな太鼓が用意され、新年を迎えた瞬間から、初詣に訪れた人々が「入づつ順番に叩いていきます。いつもは見ているだけですが、この時と「今叩かない」と次は無いかもしれない。来年は生きているのかな。」と思い、列に並んで叩いてみました。初めての経験に喜びを感じましたが、死を考えたことで徐々に喜びは消えていました。太鼓を叩きたいと言つた私を夫は珍しがり、嬉しそうしていましたが、私はとても寂しい気持ちで自宅への道を歩いていました。

ある日、医師から、認可されたばかりの抗ウイルス薬・エンテカビルの服用を勧められました。薬を飲む時期が既に来ている事は分かっていましたが、薬価が高く、一度服用を開始したら一生続けなければならぬという経済的負担と、ウイルスが薬に耐性を持つリスクもある事から、服用を決断するまでには、更に数ヶ月が必要でした。その間、数值とウイルスの量は徐々に増えていました。検査結果に一喜一憂する生活にも疲れきっていました。結局、慢性肝炎を発症してから約1年半後、薬を飲むことを決意しました。

その後、肝臓専門医の下で経過観察することになり、医師は「う言ってくれました。「キャリアから慢性肝炎に移行するのは10%です。90%の人は無症候のまま人生を過ごすことができます。」定期的に検査を受けなければなりませんが、私は自然にゼロ」「ンバージョン、簡単に言うと肝炎が沈静化した状態になっていたので、自分も無症候のまま過ごす道を歩んでいるつもりでいました。

しかし、実際は残りの10%の道を進んでいました。37歳の時、肝障害を起こし始め、慢性的活動性肝炎と診断されました。医師は「今は良い薬があるし、今後すぐ薬が認可されるから大丈夫です。」と元氣付けてくれましたが、私は楽観的に受けとめることはできませんでした。無症候性キャリアの道から外れてしまつた私にとって、予防接種で感染したこと、慢性肝炎を発症したことを考えると、どんなに確立が低い数字であつたとしても、肝硬変や肝癌になる可能性は、0ではないのです。この初めて、自分は人の平均年齢まで生きられないかも知れない想ひが頭をよぎりました。

その時から、私の生き方は変わつてしましました。肝機能の数値を常に気にするようになりました。2ヶ月に1度の検査の度に数値は常に同じになります。その時、私は、一日一錠の薬によって安定した状態を保つています。今思つと、もうと早く飲んでいたら、と思うこともあります。私のように、経済的な理由で治療に踏み切れず、状態を悪化させてしまう患者が無くなるように、医療費の補助を強く願っています。そして、私は偶然によつて感染を知りましたが、もし知らないから肝硬変や肝癌になつてから知ると变成了つたと思ひます。そうなつてしまつ前にできる事、20代から30代の若い人達の肝炎検査に力を入れてほしいと思います。

インターネットでB型肝炎の情報を集めている時に、札幌でB型肝炎訴訟の最高裁判決があつた事そして今回の訴訟の事を知りました。ただ待つても状況は何も変わらない、この不安な気持ちを無くすためには、自分たちが動くしかない。このような気持ちで、私は原告になりました。

裁判長にお願いがあります。私達患者は國から見放され、悲しみの中で病気と闘っています。社会の一員だと実感しながら治療に臨み、穏やかな時間を過ごすことが出来ますように、社会の輪の中に入つていただけますよう、どうか手助けをお願い致します。

最後に、国民の命と健康を守っている現在の厚生労働省の方々にお願いがあります。これが、過去の出来事の弁明に固執しないでください。早く裁判を終わらせてください。そして、私達と共に肝炎問題の解決を成し遂げる覚悟を持っています、お願い申し上げます。

東京地裁

意見陳述

2009年2月6日

原告側の（東京）

1 1990年4月、当時私は37歳でしたが、人間ドックに行き、B型肝炎抗体陽性」とがわかりました。何故かといふと、私が、1990年7月に最初の入院をし、肝生検を行いましたが、まだ肝硬変には至りませんでした。

2 1998年6月、45歳のとき、肝機能の数値がGOT-305、GPT-529になら、急速入院しました。退院し、3ヶ月後の5月に腹部超音波検査を受けましたが、再検査になりましたが、再検査になりました。

1998年7月4日（土）、CTの結果を病院まで聞きに行きました。このやむを得ない血管腫でしたところ答えたが、主治医からは「15・0日のガンが一つあると告げられました。動脈塞

術から5年で治療が出来ない状態になりました。

最初にがんと告げられた時は、死を漠然と感じていましたが、今回は、遂にカウントダウンが始まったと思いました。医師から経過観察か生体肝移植かどちらかだと言われたのです。生体肝移植には莫大な費用がかかるため、親に相談したところ、土地や家を売つても治療費は捻出すると言つてくれました。母はB型肝炎にかかりたことはないのですが、乳幼児期の予防注射のまわし打ちが原因と思つてしましました。それが原因で私の生活、家族の生活すべてが壊されてしまつて、怒りを覚えました。

4 移植をするには肝臓の提供者がいなければなりません。妻が最初にドナーになると書いてくれました。移植は健康人の体に入れる、肝臓の一部を切り取るという恐怖を伴う手術になります。妻は、私がいなければ、子供たちも可哀想だし、移植で治るなら移植をしようと勧ましてくれました。ただただ好意にすぎるしかありませんでした。

私の姉からもドナーの申し出がありました。私の子供たちが當時中学生と小学校5年生で、まだ小さなのだから、ドナーにわづが「」のことがありました。甥と姪に心配をさせる一男一女、一人の可愛い孫がおりました。甥と姪に心配をさせることは出来ないと言いましたが、姉は頑として言うことをさせませんでした。甥と姪はお母さんが自分で決めたことだからそれでいいと喜んでくれました。甥と姪のやれこれに感謝するばかりでした。妻と姉の二人をドナー候補として病院で検査してもらひました。

検査で10年以上生きている人をみると話を聞きましたが、人生の時間が区切られた感じでした。まさかという気持ちで胸がドキドキし、果然とするばかりでした。詳しい話は1時間後にすると言われ、涙が出てくるので待合室では待らず、病院周辺を歩き、時間をおつぶすことが昨日のことのように思い出されます。過去にも腹部超音波検査をし、再検査になりCT検査を行った度に結果は血管腫ということだったのですが、今回は今までとは違う、7月15日（水）、国立がんセンター東病院に行きました。

梅雨空のどんよりした重苦しい天気でした。その時の気持ちと同じような天気だったので、今まで鮮明に覚えてします。

8月19日に胆のうの摘出もあわせ肝臓のS8部分切除を行いました。手術後は、傷口の痛みとの闘いでした。退院後、3ヶ月ぶりに検査に行きましたが、その度にがんの有無に問わらず、がんへの不安が消えることはありませんでした。B型肝炎が完治しなければその思いがなくなることはなんのです。

3 2001年4月、手術から3年も経たないうちに、再びがんが見つかりました。48歳のときでした。

やがて、2002年10月、2003年7月、9月と、がんの見つかる間隔が短くなってしましました。その都度、治療をしましたが前にも増して不安が募るばかりでした。

11月4日に入院したものの、肝硬変が進み肝機能も悪化しておらず、ついに治療せず、様子を見ることとなりました。改善することができ、まず期待できないため、事実上の治療断念でした。最初の

ことになりました。

だまでも12月に肝炎をもとにした成人の肝がんの生体肝移植が保険適用になる報道がありました。翌2004年の1月から適用になりました。がんセンター東病院の主治医から紹介していただき、東京大学医学部附属病院の移植外科に行きました。検査の結果、ドナーは姉に決まりましたが、姉の肝臓は脂肪肝ですぐには移植できなくともなりました。一ヶ月足らずで、10キロ近く減量をして、私のために手術に間に合わせてくれました。どれだけ大変な一ヶ月だったことでしょう。姉には、本当に感謝しています。

5 金社は3月1日付で限られた部署に人事異動させてもらいました。今回の手術は今までとは違つて、もしかしたら死ぬ場合もあると感じました。入院中は日々がありましたが、金社に行くよりもおじいだけ家族と一緒に過ごすつもり、休職することになりました。妻と泣きじやくる子供たちには元気に帰つてくるからと言いましたが、万が一のことを考えなくてはならず、夜中、パソコンの前で

遺書というか、今後の生活、保険のこと、ローンのことなどを今までの楽しい生活を思い出しながら、涙しながら打つていました。

移植手術は2004年3月24日に行われました。通常1~2ヶ月で退院出来るのですが、5ヶ月もの長い闘病生活の始まりでした。手術は朝の8時半から始まりました。過去に3回、開腹手術をしていましたが、発着がひどく、手術が終わったのは翌日の午前8時で22時間半という大手術でした。麻酔が覚めた時、「姉ちゃん

は？」と聞いたことを覚えています。何よりもドナーの姉のことが心配でした。姉も無事に手術が終わっており安堵しました。

術後、血だらけの首が飛んできたり、首が向かってくる夢を見ました。夢のはずなのに怖さで目を閉じました。未だにはつきり覚えていません。この後、2回も手術が続くとは思っていませんでした。姉は4月6日に退院することが出来ましたが傷口は痛々しいものでした。

6 その姉の退院当日、私は呼吸が苦しくなり、再手術となりました。

血栓性微小血管障害という合併症の一ひで重症と言われました。一週間、寝かされていたのでその時の記憶は、私にはありません。その時は、主治医からこうこう状態の人を何人も助けてきているので、安心してくださないと妻は言われたそうですが、後にこの時のことを主治医に聞くとあの状態で助かった人は少ないと言われ、体が震えました。

一週間後に意識が戻り人口呼吸器がはずされICUからHCUの部屋に戻りました。この時、妻を見ては涙し、看護士の人を見ても涙し、なぜか涙が止まりませんでした。重症だったのが感覚的にわかったのでしょうか。

HCUに戻ったものの4月15日には、血圧が低下し上下の数値がくつきそうになり「苦しい、苦しい」と言っていたのを今でもはっきり覚えています。再々手術です。手術室に入るまで苦しいと呼んでいました。これは肺に水が溜まり、血が混じりついたためで、肺に管を入れる手術を行い、大事には至りませんでした。

た。

I CUとHCUを行つたり来たりの1ヶ月半でした。その後食事も出来るようになりましたが、3度目の手術から一週間後、口にしたものが傷口から出ているのを主治医が見つけたのです。過去の3度の手術の癒着により胃壁が薄くなり胃に小さな穴があいてしまし、当分の間、食事をやめ、ひたすら穴の塞がるのを待つことになりました。鼻から小腸まで管を入れ、鼻やのどのわざらわしさどううとうしい日が3ヶ月も続くとは思っていませんでした。

7 月中旬、やつと穴が塞がり食事が戻れるようになりました。食欲があるのに食べられない辛さ、この期間は精神的にかなりまいったましたが、8月12日、やつと退院することができました。B型肝炎の人の生体肝移植の場合、抗HBs人免疫グロブリンを大量に投与します。移植後、B型肝炎ウイルスは数倍上陥性になりますが、抗体価が下がると、肝炎が再発すると言われています。そのため免疫グロブリンで抗体をつくります。

免疫グロブリンは一本4万円で入院中、退院後、現在も静注しています。昨年10月29日付で保険適用になりましたが、莫大な費用がかかりました。退院後、それだけで毎年100万円以上かかりました。退院後、1回で5本とか4本とか打ちました。現在は3本打っています。ネオーラルという免疫抑制剤も一生服用し続けなければなりません。1日2回各1錠、30日で約1万円弱かかります。これが

死ぬまで続くのかと思うと、体はよくなつたものの今後の生活に不安を抱かざるを得ません。注射の廻し打ちの影響がいつまでも続いているます。

8 札幌での裁判を知り、今回、原告の一人に加わりました。いままでの肝臓がんとの闘い、がんに対する恐怖との闘い、生体肝移植というドナーを巻き込んでの死への恐怖、結果として移植手術は成功したもの、移植手術・術後の莫大な医療費の負担、すべてが乳幼児期におけるワクチン、予防注射の廻し打ちに起因しているのです。

今日、傍聴しに、私の母、姉がきてくれております。原告の中に今は、今現在、キャリアの方、慢性肝炎の方がいらっしゃいます。今後、いつ慢性肝炎へ移行するのか、いつ肝硬変・肝がんに移行するのか、という不安を抱きながら生活していくなければなりません。心の安らぎが無い生活を強いられるのです。速やかに肝炎患者が安心して治療出来る体制をつくってください。治療費用のことを心配しないで治療出来る体制をつくってください。病気は時間との闘いです。早期の判決が出て、患者が救済されることを期待しています。

東京地裁

意見陳述

原告番号 23

1 平成20年5月、医師から突然、入院を言い渡されました。

仕事を調整して、翌月、入院して肝生検の検査を受けました。その結果、「残念ですが、あなたは肝硬変です。」のままでは命をどちられますよ。治ることは無いけれど、少しでも病気の進行を遅らせるようにしましよう」と言われました。思いがけない医師の言葉で私は呆然としました。それ以来、いつ命が奪われるかわからない、そんな不安を抱えながら生きています。

2 私は、平成8年から中野にある治療院で整体の修行をはじめ、ようやく平成14年、千駄ヶ谷で「神宮の療養室」という股関節矯正をする整体院を開業しました。順調に患者さんも増え、何とか経営も軌道にのつてきています。

しかし、平成20年の3月頃から全身がひどい疲労感におそわれ、立つていることすらままならず、とうてい患者さんの治療などできず、平成20年8月28日、整体院を開鎖して実家に戻りました。くやしさと経済的な不安でいっぱいでした。

3 独立して7年。仕事が軌道に乗つたら結婚して明るい楽しい家庭を築くことを思ひ描いていました。両親も、私の子供を見ることを楽しみにしていました。その夢が、一瞬にして崩されました。

今では、両親に迷惑ばかりかけ、人の役に立つことなどできない、私は何のために生きているのだろう。生きてくる意味があるのだろうか。私はいないほうがよいのではないか。進行していく病いに生きる希望さえ失いかけています。でも、両親のことを考えたら、どんな辛い状況でも生きなければならない……そんな思いだけで毎日過ごしています。

4 朝を迎えない、身体を動かすことができるかどうかわかりません。そんなことから、人と約束する事が不安で仕方がありません。あたりまえの日常生活をしていくだけなのに、体が辛くなり、頭が痙攣としてきて、思考力、集中力、判断力、とにかく全ての能力が低下していきます。ひどい倦怠感、疲労感に襲われ、百人くらいの人間の手で頭全体を押さえつけられるような感じがして、頭蓋骨や首が圧迫され、目を開けていられなくなります。意識が遠のいて、こううで立っていられず、あちこちで座り込んでしまいます。外出したりすると、その影響で翌日は朝から頭がしみつけられて頭痛がし、呼吸が苦しくなります。

こんな状況がいつまで続くのか、いつ治るのか、ただひたすら耐えることしかできません。この辛い思いは、言葉で表現することはできません。両親に年金収入と持ち家があるという理由で、全く相手にされません。経済的余裕がなくなり、今は、病院で診療を受けることも難しい状況です。

5 働くことが出来ず、事務所を閉鎖した私は、生活保護の相談に行きました。両親に年金収入と持ち家があるという理由で、全く相手にされません。経済的余裕がなくなり、今は、病院で診療を受けることも難しい状況です。

東京地裁
意見陳述
B型肝炎訴訟東京原告番号24番
2009/04/24

1 私は東京在住、現在31歳の会社員です。

20歳の時に体調不良で検査を受けた際にB型肝炎に感染していました。既に発症し慢性肝炎の状態でした。すぐに母親も検査をしましたが、結果は陰性でした。医師からは、「運が悪かったね。」と言われたことを覚えていました。当時の私はその言葉の意味が分からませんでしたが、今はその言葉の意味がよく分かります。その医師は肝臓専門医ではありませんでしたが、医師であれば集団予防接種の注射器の使い回しが多くのB型、C型肝炎感染者を生み出したことが常識であったといつておられます。さらに、「運が悪かった」のではなく、十分防ぎ得る問題だったといふことも認識していましたんだと思います。

インターネットの書き込みで、医師の息子さんが集団予防接種についてコメントされているのを見たことがあります。当時、息子さんの小学校では集団予防接種による注射器の使い回しが行われていたそうです。それを医師である父親に話したところ、一度と小学校で集団予防接種は受けさせなかったそうです。

6 私は、平成20年7月、医師からエンテカビルの服用をすすめられました。それにより、肝硬変の進行を止める事ができるかもしないと言わされました。しかし、発疹など副作用がおり、薬を中止しました。最初、私は、多額の費用がかかる薬を服用しないですむと、ほっとしました。しかし、医師から、服用をやめていれば、今後は、内臓破裂による出血死が、肝不全により死に至るか、肝癌に移行して死に至るかだと言わされました。それもこれも、私には受け入れがたい言葉でした。

7 最近は、身体能力も低下し、物を落としたり、何かにぶつかったり、ガステーブルの火が服に引火したりと、今まででは考えられないことがおきています。医師は、病気が進行しているかもしれないと言いましたが、肝生検をしたばかりですし、頻繁に肝生検をすることは身体的にも経済的にも負担なので少し様子をみることにしました。

現在、私の師匠である整体医師から勧められた免疫力を高めると言われるハーブティーを飲んでいますが、これもかなりの金額です。いつまで飲み続けられるかわかりません。私は、平成21年3月まで免疫力を高める治療を受けていましたが、経済的理由から中止しました。漢方、その他情報はありますが、全てお金がかかることがあります。

8 インターフェロンの助成がなされていなかった頃に肝炎が見つかった知人がいました。

その知人は、土地を売却して治療費を捻出したそうです。その人

から、「私はお金があつたから肝炎の治療ができたけど」と言われてしましました。命は平等ではないのでしょうか。

B型肝炎に感染した人は、多額の治療費がかかります。治療費を国で負担していただければ、助かる人、病状が改善される人がたくさんいるのです。私たちB型肝炎の患者が安心して治療できる環境を整えていただけないでしょうか。

9 社会では、肝炎患者を偏見の目で見る人がたくさんいます。ある人はスポーツクラブにその人が肝炎だという情報がもれただけで、「そんな人がブールで泳いでいたらみんな感染してしまうの、すぐ退出して下さい」と言わされたそうです。國の方々は、この方の気持ちを想像してみてください。國が、肝炎に関する正しい情報を国民の皆さんに発信していただけないでしょうか。私たち肝炎に感染している人達が、人目を気にすることなく、安心して社会の中でき生活できるようにしていただけないでしょうか。

B型肝炎は、急激に悪化すると言われています。「明日かもしれない、命がなくなるのがーー」そんな不安を抱えて日々過ごしています。一日も早く、安心して治療ができる環境ができてB型肝炎患者が救済されることを心から願っています。

2 私は結局、大学時代の6年間、24歳までほとんど検査は受けていませんでした。B型肝炎の恐ろしさを十分に理解していなかったというのもあります、考えることが怖かったのだと思います。普

通の大学生と同じように遊んで、お酒を飲んで騒いで、楽しく過ごしたいと思っていましたし、差別や偏見を恐れて友人の誰一人とも相談できませんでした。

この時期に肝炎が一気に進行しなかったことは不幸中の幸いで、したが、2～30代という若さで肝硬変、肝がんと一緒に進行してしまった方がたくさんおられます。これがB型肝炎の恐ろしいところであり、現在の検査体制の盲点であると思っています。

3年前にINFE治療を受けましたが、私は効果はありませんでした。入院のため仕事は2週間の休暇をもひい、退院後は、仕事をしながら週3回の病院通いを半年続けました。

その後、医師から自然治癒の可能性はまずないと告げられました。肝炎が沈静化して臨床的治療状態になることにわずかな希望を持たざりましたので、ほのきりと言われた時はやはりショックでした。

B型慢性肝炎患者の平均肝がん発症年齢は50歳前後と言われています。友人に「余命10年」と言われたら残りの人生をどう過るか?」と尋ねたことが何度あります。「会社を辞めて、自分の好きなことをする」大概是そういう答えが返ります。私も同じことを考えていました。独身ですし、一人食べていくくらいなんとかなるだらうと考えていました。実際に退職前までいましたが、上司や家族の支えのお陰で踏みとどまりて仕事を続けています。

私は自分が家庭を持つこと、結婚や子育てについて想像したことがあります。自分の老後に想像したことがあります。

年老いた両親に一生心配をかけ続けるのかと思つと本当に申し訳なくなります。両親には言えませんが、自分は両親より長生きできるだけかと本気で考えます。

年老いた両親に一生心配をかけ続けるのかと思つと本当に申し訳なくなります。両親には言えませんが、自分は両親より長生きできるだけかと本気で考えます。

私が今回の集団訴訟に加わることを決意した一番の理由は、B型肝炎患者は國から見捨てられていると感じるからです。

B型肝炎は、1986年に母子感染防止事業が始まりました。母子感染は当時のB型肝炎の大きな感染経路の一いつでしたし、時を経てもじくして注射器の使い回しが減った事もあり、その後B型肝炎感染者は急速に減りました。感染経路を遮断出来、これ以上犠牲者が増えないとどうことは非常に喜ばしいことです。ただ、既に感染してしまっている患者がたくさんいるところとを忘れないでほしいのです。

ある書籍で、「日本のB型肝炎患者は30年後にはなくなるでしょう」と書かれていました。B型肝炎は6歳くらいまでの幼少期に感染しない限り、基本的に慢性化しません。また、B型肝炎患者の平均肝がん発症年齢は50歳前後と言われています。執筆者の本意は分かりませんが、治療も何しなくて放つておけば自然にB型肝炎患者は日本からなくなるという解釈もできます。30年後といえば母子感染防止事業が始まってからちょうど50年です。また、別の書籍には、「母子感染防止事業が始まって以降、B型肝炎の治療研究はほとんどされ得こなかった」との記載があります。これら二つの記載を合にするたびに、私はB型肝炎患者は見捨てられる感じがします。B型肝炎患者には生きる権利はないのでしょうか?

先の札幌肝炎訴訟原告と舛添大臣との面会がようやく実現しようとしています。うれしいニュースではあります、これまで大臣との面会が出来なかつたことのほうが不思議でなりません。稲津C

型肝炎訴訟原告と札幌B型肝炎訴訟原告との違いが何なのか私には理解できません。

もしそれが国民の注目度の違いであるならば、あるいは声の大きさや洪音などならば、基本的人権などないに等しいと思います。もしそれがお金の問題であるならば、それは原告・患者だけでなく、国民全体を馬鹿にしていると思います。我々は日本国民です。医療費や損害賠償で国が破綻することを望むはずがありません。

なぜ国民が国を相手に訴訟を起こさなければならぬのか、今でも理解に苦しみます。厚生省という名前は「国民の生活を厚くする」という意味ではないのでしょうか。なぜ話し合いで一緒に解決の道を探すことが出来ないのでしょうか。

私は日本に生まれてよかつたと思いました。このまま国から見捨てられた「運の悪い」B型肝炎患者として、多くの国民に認知されるとともなく、ひとりと一生を終えたはありません。それでも理解に苦しみます。厚生省といふ名前は「国民の生活を厚くする」という意味ではないのでしょうか。なぜ話し合いで一緒に解決の道を探すことが出来ないのでしょうか。

國には訴訟の早期解決と原告・患者との定期協議の場を設けて頂ぐことを強く望みます。

1 私は、41歳の春、会社の健康診断で肝機能の数値が悪いと指摘され、病院で再検査を受けました。そして、医者から、「肝臓が悪じやす。すぐに入院してくたま」と告げられました。

当時、私は、橋や高速道路の建設現場で鉄筋工事の作業を行なう下請けの会社を経営していました。この会社の仕事が忙しかったこともあり、この日は、入院日だけを決めて家に帰りました。私はこれまで病氣で通院したことはありませんでしたが、自分が入院しなければならないことに大きな衝撃を受けました。

入院をしたのは、その年の7月末でした。

入院するにあたり、会社に声がかかつていて大きな仕事を断らざるを得なくなりました。私たち下請け業者は、声のかかつた仕事を断ると、次から声がかかりにくくなります。私が入院するとは、そういう意味でも、仕事に大きな影響があるものでした。

入院当初は、自分の病気が何なのか分からませんでした。B型肝炎であることは説明されたのですが、ただ、安静にしてい

り下さ」と言われたことしか覚えていません。

8月末頃から、インターフェロンの治療を受けました。インターフェロンの副作用で、身体が震える、40度前後の熱が出る、食欲が無くなり吐き気をもよおすなどの症状に悩まされました。

入院中、特にひからいたのは、隔離された状態になつたことで

す。インターFエロソを打つと白血球が少なくなり、感染症にかかる可能性があるといつて、急速私専用の病室が設けられ、一人にされて、妻以外は面会謝絶となりました。部屋から出るのも基本的に許されませんでした。病気の経験がなく、はじめて入院した私にとって、この病院での生活は耐え難いものでした。

ですから、2か月後に退院できたときは、心の底からほっとしました。

平成3年2月になり、肝機能の数値やB型肝炎ウイルスの値も正常に近くなっていました。私も医師も、インターFエロソが効いてほぼ治ったものだと喜び、喜び合いました。

しかし、その後の平成6年、検査の数値が再び悪くなり、調べたところ、ウイルスの値が増加していました。

平成9年7月から、再び入院しました。

このころから、しばらく入院して治療し、肝機能の数値がよくなると退院するということを繰り返しました。

最後の退院後は、検査の数値が悪いときは毎日のように病院に通院し、薬剤の点滴を受けました。血管に針を入れると、その部分が痛くなり、同じ部分に針を入れることを血管が嫌います。私は毎日点滴を打つため、右腕に点滴を打つ場所が見つからないときは、左腕に点滴を打ち、左腕に点滴を打つ場所が見つからないときは、右腕に点滴を打ちました。このようにして、私の両腕は、点滴の跡だらけになりました。毎日、病院に通って、点滴を受けるのは、本当にいたるものでした。

それで、平成19年からは、点滴ではなく、ウイルスを抑える

飲み薬に代えてもらいました。しかし、この薬には頭痛や身体がだるくなるという副作用があります。また、服用の前後各2時間は食事をとつてはいけないと書かれているので、私は朝食の2時間前の午前4時に起きて、薬を飲むという日々を送っています。

2 私は、6年前に、経営していた会社を解散しました。

私が入院したり通院したりしている間、従業員は頑張って仕事をしてくれました。しかし、本来ならば、自分が親方として、経営者として、現場に出て従業員に指示を出さなければならぬ立場にあります。それにもかかわらず、B型肝炎のために、身体が弱っていることを引きませんでした。ですから、「これ以上、人に迷惑をかける前に会社を解散することを決意しました」。

そこで、現在の勤務先の社長たる従業員や機械を引き継ぎ、私もその会社の社員になりました。親から引き継いだ会社を解散せざるを得なかつたことは非常に残念です。

3 この裁判で、自分の名前を公表して、裁判官に現在の状況をお話をしたらどうか、と弁護士に言われました。しかし、私は子供がいます。私自身が何か言われるのはよいのですが、私がB型肝炎であるということで、子供が偏見や差別を受けたり、周囲から何が言われるのか耐えられません。また、現在お世話になっている会社の社長に対して、迷惑をかけるかもしれないと思うと、名前を公表することはできないのです。

私は、医者から、「肝臓が痛んでいる以上、肝硬変や肝癌に変化する」とはあると言われています。私も自分が肝硬変や肝癌に生きて来ました。夫によると、私が感染者であることは音に出すことはできませんでした。

発展するとも覚悟しています。その意味であきらめている部分もあります。

しかし、私がB型肝炎と言われたのは約20年前、そして今私は、会社を定年退職する年齢になりました。この約20年間、何とか頑張って生きてきたのです。

私は、この裁判で、B型肝炎患者の苦しみとどうものを裁判官に分かりていただきたいと思っています。これが自分の過ちにより引き起こしたものではなく、予防接種針の使い回しにより引き起されたものであり、私を含めた多くの患者がどれくらい苦しんできたのかをお伝えしたいのです。

ですから、勇気を出して、この場でお話しをすることにしたのです。

るかも知れない」というようなことが書かれていました。まったく想していない突然の知らせに、衝撃を受けました。しかし、そのときは、肝臓がウイルスに感染しているが、風邪のよほど、ウイルスに感染しても治るのかなどという程度に考えておりました。

しかし、再び献血をした時、血液センターからの通知に、「B型肝炎のウイルスに感染しているので、今後献血は「遠慮下さい」と書かれていました。私は、自分の血液が、普通の人間の血液とは別の扱いを受けるものであることを知り、とても大きな衝撃を受けました。

以来、私は、感染者であることをずっと心のうちに隠し通しながら生きて来ました。夫によると、私が感染者であることは音に出すことはできませんでした。

B型肝炎のキャリアとして、入院中には、人との接触を避けるような形で大部屋には入れてもららず、入院中はほとんど病室で一人でした。また、赤ちゃんの授乳は、他のお母さん達とは一緒に授乳室には入れず、自分の病室へ赤ちゃんを連れて行き授乳しました。一人だけ行動の私を変に思って見ている方もいました。入院中に知り合いの人がいないことだけが救いででした。また、新生児室では、我が子のベッドだけが、他の赤ちゃん達とは離れた所に置かれてあって、我が子のベッドだけが、他の赤ちゃん達とは離れた所に置かれてあったのを見たときは、こままでされなければならないことなのだと、とて

も悲しくなりました。

B型肝炎のキャリアといふ自分を自覚している私でしたが、赤ちゃん誕生の喜びとは違つたところで、誰にも言えない偏見と差別に対する辛い思いがありました。早く退院して、家へ帰りたいと思う日々の入院生活でした。

第2子を出産して一年後、だるい、陸戻の昇り降りが辛いという症状が出て病院へ行きました。念のため、精密検査で肝生検を受けました。そのとき、私は、初めて夫B型肝炎の感染者であることを打ち明けました。一泊三日の検査入院が必要で、働いている私は、会社の上司、同僚には休む本当の理由は言えずに、違う理由を述べて隠しました。B型肝炎に対する偏見・差別で社会的な被害を受けるのではないかという恐れがありました。肝生検の結果が出るまでは、心配とゆうつな毎日で、子供も小さいし、進行性だったら…と思うと涙が出来ました。この時、私の体の中にウイルスが存在する限り、病気に対する不安は一生続くのだと思いました。幸いにも、一時的な数字の上昇で、発症はしませんでした。

私の人生は、ウイルスとの共存の人生です。3人の子供の成長を見ながら、自分の健康に強い不安を感じながらの生活でした。今でも、何か別の病気をしても免疫力が低下すれば、発症するおそれがあると聞いています。

ウイルスに感染しなければ、世間の偏見・差別に悩むことはなかったはずです。第2子の出産の際には、母子感染阻止事業が開始され

ていたため、保健所で説明を受けたり、役場への届出などが必要でしたが、私の生活している狭い町の中では、人目を忍びながらの行動でした。何かの病気で入院して、診断券やカルテにB型肝炎に感染している事実が記載されるのも心配です。

そして、何よりも、まだ母子感染阻止事業が開始されていない時に生まれた長男はB型肝炎ウイルスに感染しているおそれがあり、親としては心配なりません。同時に、子供たちには、私がB型肝炎のキャリアであることをいちまだに言い出せずになります。

私の母はキャリアではありませんでした。乳幼児期の集団予防接種での注射器の使い回しが、感染の原因としか考えられません。私は、予防接種での感染被害者です。

昨年の7月に新潟弁護団が設立されることを新聞で知り、すぐに電話相談をしました。主人にはすべてを話して、理解してもらつた上での訴訟への参加を決意しました。同居している義父母や、子供たちには、動搖を与えたくないないので話せずにいます。

第一陣提訴の原告が訴訟の先駆けとなり、B型肝炎で悩み、苦しめ続けている方が一人でも多く参加していただき、ウイルス性肝炎患者、感染者に対する対策と救済が一日も早く実現されることを願つてやみません。